綱脇龍妙の救らい事業
Helping care for the lepers（the patients with Hansen's disease）by Tunawaki Ryumyou

岡　山　良　美
Okayama, Yoshimi

要旨
日本だけでなく、世界的に古代から忌み嫌われた病である、癩病（現在のハンセン病）患者の過酷な境遇に対し、悩みながらも法華経の精神の実践として、山梨県身延山久遠寺の敷地にて、身延深敬病院を設立し、癩病患者の救済にあたった綱脇龍妙に焦点をあて、宗教による差別偏見の助長という負の側面と、宗教による精神的救いという正の側面という両側面について論じた。

キーワード：救癩事業、綱脇龍妙、ハンセン病、身延深敬病院

はじめに

現代の社会福祉が日本で確立されてくる以前では、篤志家や宗教界が慈悲や救済という形で実践されてきた。特に、仏教は日本の社会・文化において大きな影響を与えていた。もちろん、慈悲や救済という概念もまた仏教のものであった。日本における仏教は様々な経典や思想において分派しており、それらを一括りにして論じるのは困難である。なので、今回は癩病者の救済に生涯をかけた綱脇龍妙（つなわきりゅうみょう）に焦点を絞り、仏教と福祉の関係性について考察していく。

癩[1)]（現在のハンセン病）という特殊な病気は、病気自体による肉体的苦しみだけでなく、その病気・肉体的障害からの社会的差別による精神的苦痛が存在しており、それはまた、そのような人々を癒すはずの宗教側からも社会的差別を助長させてしまったことは否定しがたいものである。しかし、癩病者、ハンセン病者に救いの手を差し伸べた宗教者がいたことも事実である。また、その宗教者はキリスト教聖職者が多く、それは明治以降の日本においても同様であった。そのような中、仏教僧でらい病者を救済しようとする者もいた。それは日蓮宗僧侶、綱脇龍妙である。彼は1906（明治39）年に日蓮宗総本山身延山久遠寺（くおんじ）境内に深敬（じんきょう）病院を創設した。しかし、仏教の経典の中で一番詳しく癩病について書かれ、社会的差別を助長してしまった虞のある経典が、法華経であった。

宗教が人を陥れることも救済することも可能であるということを、癩病に関わる事柄にはあるのではないかと考えている。少なくとも綱脇龍妙が身延深敬病院を創設し救癩の道を歩むまでには、残念ながら、日本仏教教団としては積極的具体的に救っていたという実績[2]は少ない。

しかし、民間の療養施設が全国に現れ始めるまで、癩病者は、著名な神社仏閣や、皮膚病や業病への御利益があるとされる神社仏閣に参拝したり、四国八十八か所を遍路で回ったりしていたことは、道中で行き倒れることになったとしても、生まれ故郷を追われ、行くあてのない癩病者にとって「救い」となって居た事も考えられる。現世にしろ、来世にしろ、この病、この境遇から逃れられるという望みは精神的救いとなっていたのではないだろうか。

本論文では、綱脇がどのような救済を行ってきたのか、当時の社会とどのように関わり、どのような影響を与えてきたのかを文献にて考察する。また、当時の癩病者について、現在のハンセン病国立療養所を訪問し、身延深敬病院元入所者の話を伺い、また資料等も交えながら、綱脇と癩病者の関わりについて考察していく。

なお、本論文の作成にあたっては、当時の差別的環境の中に立ち向かった綱脇のらい病患者救済に焦点を当てるため、必要に応じ「癩」という言葉を使用する。また、現在のハンセン病国立療養所入所者の方々から貴重なお話を伺うことができた。内容も本人が許可する箇所のみ記述し、倫理的配慮とした。

第一章　日本における癩と仏教

第一節　業病観

おおよそ戦前までの日本において癩病は業病[3]や天刑病[4]と呼ばれていた。それは、発病原因が不明で有効な治療方法がなく不治であること[5]、特異な顔貌になること、手足が変形すること、化膿して悪臭を放つことなどから、世界的に特別視されてきた。

日本では、血筋の病とも、前世からの悪業の故に罹る病とも考えられ、日本古来の宗教である神道の穢れという観念も影響し、より忌み嫌われていた。また、ハンセン病は家族内での罹患が多く、遺伝病と考えられていた。

加えて日本では、血筋、家という考えが重視されていたため、癩病に罹ることは家にとって恥と考えられ、患者を徹底して隠す、追い出すという手段がとられていた。しかし、一族に癩病患者がいると露見、または噂が立ってしまった場合、患者本人はもとより、一族全てが癩筋であると代々差別されてきた[6]。

悪業という考え方は、仏教の因果応報[7]、輪廻転生[8]という考え方に基づくものである。人々が現世で苦しむのは、現世や前世に悪い行いをしたことによる善因善果、悪因悪果という考えである。生老病死の一つである、病においてもそれは悪い結果であり、悪い原因があ

ったと見なされていた。

ノルウェーのアルマウエル・ハンセン（Hansen, G. A）が 1873 年にらい菌を発見し、感染症であることが確認された。日本において、ハンセン病に対する差別と偏見が教化されたのは、明治時代以降、近代医学の知識が導入され、ハンセン病が「伝染病」であるという説が導入されたためでもあるが、同時に、家族内感染の多さや潜伏期間の長さなどから感染症と捉えられず、「遺伝病」であるとの風評も根強く残ったとされる[9]。

第二節　法華経と白癩

聖書[10]や様々な仏典にも数多く、癩病とされる記述は存在している。日本で用いられている仏典では法華経が詳しく癩病について以下のように記述している。

「妙法蓮華経普賢菩薩勧発品第二十八　若し之を供養し讃嘆することあらん者は、當に今世に於いて現の果報を得べし。若し復是の経典を受持せん者を見て其の過悪を出さん。若しは實にもあれ、若しは不實にもあれ此の人は現世に白癩の病を得ん。若し之を軽笑することあらん者は、當に世世に牙歯踈き缺け醜脣・平鼻・手脚 繚戻し、眼目角眛に、身體臭穢にして悪瘡・膿血・水腹・短気・諸々の悪重病あるべし。」

要約すれば、法華経を唱える僧侶や信者を供養したり敬えば、よいことが得られるが、逆に罵ったりすれば、悪いことが起こる。それは白癩という病で顔が爛れ、手足はねじ曲がり、目は見えなくなり、体は穢れ臭うようになる。となるだろう。

もっとも、癩病と呼ばれていたものの中には、ハンセン病の他にも、同様の症状が見られる、梅毒や重篤な皮膚病も含まれていたとされる。

以上のように、法華経を信じている者を誹謗すると罰として癩になると記されているように、癩病に対する忌避・差別の要因の一つに、法華経が影響しており、それはまた、法華経の教理の普及とともに、癩への差別意識が拡大したと考えられている[11]。

日蓮宗僧侶奥田正叡は「仏教とハンセン病 ── 『妙法蓮華経』における『癩』字をめぐる一考察」の中で、

「『癩』字に関する『法華経』の経文は、すべて『法華経』受持を誹謗する人たちが様々な皮膚病により悪臭を放つことになるということを指摘するものである。それらはあくまで、身体が悪臭を放つことに対する嫌悪感や恐怖心に訴えるものであって、決して『らい病』の必然性を指摘したものではない。つまり、『法華経』の受持者を誹謗すれば皮膚病に冒されるかもしれないが、皮膚病に冒されたからといって、『法華経』の受持者を誹謗したからだとは言えないのである。もし、そうだと言ってしまったら、それはあまりにも単純な因果応報の理解となってしまう。[12]」

奥田は、「身体が悪臭を放つことに対する嫌悪感や恐怖心に訴えるもの」と述べていることは、法華経を広めるために癩病を利用したと捉えられても仕方ないだろう。因果応報の思想ではないが、癩病は恐ろしいものだという悪印象を助長させてしまっている。さらに奥田は以下のように論じている。

「（中略）もし『普賢菩薩勧発品第二十八』の『得白癩病』の経文に『らい病』の業病性を見てしまうとしたら、『法華経』の正しい理解とは言えない。『らい病』の与える業病性のイメージは、むしろ歴史の中でつくられてきた社会全体の『らい病』への嫌悪感や恐怖心そのものが根本原因になってきたと解釈すべきでないだろうか。[13)]」

業病性のイメージを法華経が100パーセント影響を与えたわけではないが、一要因として助長したことは言及すべきである。

ハンセン病は、ライ菌によって伝染するという科学的知識をもっていない時代からすれば、骨折などのような発生原因の分かりやすい身体的な状態になる病ではない。老若男女の全ての人が発病し、なぜ罹るのか分からない、といった状況で、罹患していない人々は、その状況を恐れる自分を安心させるためにも、自分は罹患しないというこじつけを欲するあまり、そのこじつけとして法華経の教理をまた利用したとも考えられる。

癩病者は全国の有名な神社仏閣に身を寄せている傾向にあったが、日蓮宗寺院、特に、熊本県本妙寺や山梨県身延山久遠寺には癩病者が参拝し、その周辺に浮浪することになった。

熊本県本妙寺は、熱心な日蓮宗信者であった戦国武将、加藤清正によって大阪に建立され、加藤清正が熊本に移ると共に、熊本に移転させられた日蓮宗寺院である。また、本妙寺は九州における日蓮宗本山であった。前節でも述べたように、法華経であるから癩病者を救済することができる、救われると考えられていたため、本妙寺に癩病者が集まったと考えられる。明治四年頃には数十名居たとされる。

「明治四年頃、本妙寺櫻馬場、（參道）胸突がんぎ（燈道）── がんぎは熊本の方言で石段のこと ── に、癩病人、貧民が乞食をして參詣者の施與で暮す者が多く兩側に數十名も列(ママ)んでいた。[14)]」

身延山久遠寺では、参拝者が宿泊する施設である宿坊があり、それぞれの出身地ごとに宿泊する宿坊が決まっていた。癩病者は別に宿泊する参篭所が存在していたが、不衛生であるという理由に明治の頃、警察官により取り壊しとなる[15)]。その後、癩病者は境内や近くの身延川の河原に粗末な小屋を立て、生活していた。そこで、綱脇龍妙は癩の少年と出会ったとされる。

第二章　綱脇龍妙とハンセン病

第一節　綱脇龍妙とハンセン病の出会い

綱脇龍妙は1876（明治9）年に福岡県に生まれ、16歳で日蓮宗の寺に入り、法華経の一品（いっぽん）である常不軽菩薩品[16]に大変感動を覚え、今後の人生の指針としたと述べている。その後、

「私は漸く宗門に疑を生じ、日蓮宗団は果して祖意に契っているのであろうか、或は私の見解が祖意に契わぬのではないだろうかと、漸く心配した……[17]」

綱脇は、当初の法華経常不軽菩薩品第二十に感銘を受けながらも、日蓮宗教団に失望を感じ、一時キリスト教に改宗しようとまで考えていた[18]が、日蓮宗教団を通さず、綱脇個人と日蓮の遺文によって綱脇の日蓮宗の信仰は支えられていたと考えられる[19]。

その後、綱脇が癩救済を志すきっかけとなったのは、哲学館大学[20]に在籍していた当時30歳の頃、身延山久遠寺三門付近で癩の少年と出会ったことであるが、当初綱脇は、その場から立ち去ろうと考える。それは、身延山久遠寺へ来たのも日蓮宗宗祖日蓮の御廟所を参詣する短期の訪問であり、すぐにまた、哲学館大学で勉学に励むつもりであったからである。

もちろん、綱脇は、その少年に出会ったことにより、可哀想であるという感情は沸き起こったものの、その場を離れている。しかし、どうしても気持ちが納まらなかったのであるが、別の願いもあるため癩患者のことは考えず、御廟所で太鼓を叩きながらお題目を唱えていると、「何とかして遣れや。何とかして遣れや」という声を4日間同様に聞いたとされる[21]。

綱脇は癩に遭遇したために神経に異常をきたしたと考え、東京に戻ろうとした。しかし、癩患者の小屋に別れを告げると涙が流れ、金縛りにあったように一歩も動けなくなったが、『ライ救済の病院を創めて七年か十年間死身奮斗して小さくても病院の形を造り、身延本山にお願いして本山経営として次第に有力とする事に』と思ったとたんに、不思議と体が自由に動いたと述べている[22]。

以上から分かるように、綱脇は、癩患者と遭遇後すぐに癩救済を志したわけではなく、不思議な声が聞こえたり、金縛りに遭うという不可思議な体験を通して、長くて10年間という期限においてのみ、癩救済に当たろうと考えたのである。

綱脇は、少年のほか仮小屋にいた50数名の人々に対し、一人一人に声をかけ聞き調べた。その後、綱脇は癩病患者に対する現状に対し、以下のように述べている。

「（凡そ癩病となれば、皆斯の通り、打ち棄てられて、誰一人看護してやる者も無く、体が腐るままに、無惨に死んでいくのであろうが、現実に、何の罪を侵した覚えの無いものが、

極刑にも等しい、斯る境遇に置かるるとは、余りにも残酷である、日本国中幾万の患者が、同じ悲しみの中に、沈んでいるのであろう。が実に容易ならぬ問題である。宗教家は何をしている。大慈大悲を口にする、仏陀の教を何とする。それに此の病気は、伝染病というでは無いか。常識上からも、打捨てて置けぬでは無いか。国家としても、何とか方法が有りそうでは無いか。紫の衣は着ていても、）と彼[23]は心中憤りすら感じるのであった。[24]」

以上の文章からは以下の５つのことを導き出すことができる。

１、癩病を前世からの悪業による業病と考えていないこと
２、当時の癩病患者の境遇を残酷であると感じていること
３、宗教者、仏教者が癩病患者に対し何も行動をとっていないことに怒りを感じていること
４、本来であれば国家が癩病患者を救済すべきであると考えていること
５、上記４の通りすべきであるが、すぐに救済すべきであり仏教者が代わりにした方がよいと思っていること

第二節　綱脇龍妙の仏教思想とハンセン病

深敬病院の名前の由来は、法華経の常不軽菩薩品の中の「我深く汝等を敬って敢えて軽慢せず」という箇所から綱脇が選んだものである。そもそも、綱脇はこの常不軽菩薩品の但人間礼拝の精神に深く感銘を受け、生涯この精神を貫きとうそうと決意している。

身延山という霊山の霊験を頼りに来る者、たまたま身延山久遠寺に参拝したが町の人から「あんたの病気だと深敬病院に行った方がいい」と言われ入所した者、綱脇が募金を集めに回った先である日蓮宗寺院の住職から深敬病院の存在を聞きつけ入所したいと来る者、警察官によって連れてこられた者など、様々な経緯の者が深敬病院を訪れた。

第一章にて述べたが、法華経の教理の普及は癩病への差別意識が拡大したと考えられている。しかし、それは日蓮が差別意識の下に述べたのではなく、弟子や信者、さらには信者ではない民衆が差別意識があるように解釈したと考えられる。綱脇もまた、「何の罪を侵した覚えの無いものが、極刑にも等しい、斯る境遇に置かるるとは、余りにも残酷である[25]」「なんの罪科もないこの人たち[26]」と述べている。

綱脇は深敬病院に入所している癩患者に対し、法華経を信じるよう強要するどころか、それぞれの信仰している宗教を尊重し、入所している癩患者が園外のキリスト教教会へ出かけることさえも認めていた[27]。

綱脇がどのように当時の癩病を捉え、身延深敬病院を運営していくかを考察するために「身延深敬病院設立趣意書」を読み解いてみたい。

身延深敬病院設立趣意書

大聖釋尊説て曰く、今此の三界は皆我が所有にして、其中の衆生は悉く吾が慈愛の子なりと、又曰く汝等まさに一切衆に對して深く慈悲を行ぜよと、佛教の勧めは千差萬別なりといえど、詮ずる所慈悲を信じ慈悲を行ずるにあるのみ、世に哀れなる者多し、然れども其最も甚しきは癩病を患ふる者に如くは無し、人一たび此不治の疾に罹れば、家人にも猶ほ擧蹙せられて一室に幽閉せられ、終生些の樂みをも享くること能はずして、唯獨り自ら死を待つことあるのみ、況んや醫療已に年久しく、藥餌に家財を蕩盡し、病軀業に就く能はず、骨肉の者相離散して、悄然として獨り諸國に乞食周流し、天に訴へ地に哭し、涙已に涸渇して病苦益甚しく、終に再び妻子親族の顔を見ることも能はず、空しく終天の恨みを呑んで、異郷の土と化するに至っては、其悲慘の狀、到底談るに忍びざるなり、斯の如き者、吾國實に數萬ありと云ふ、豈に寒心すべきことならずや、本院は專ら此等無告の病者を収容して、暖き信仰の慰安と、治術の救済とを與へ、以て歓喜と光明との中に、其餘命を完ふせしめ、兼ねて隔離消毒の方法を完全にして、此の恐るべき病毒の撲滅に資せんとす、斯の如き病者を觀て自らの幸福を感謝して可なり、希くば十方の士女、深く佛陀神明の慈悲を信じ、自ら慈悲に住して一鞠の涙を此の病者の上に注ぎ、奮って應分の淨財を寄せられんことを。

明治三十九年十月

發　起　者　謹　告

設立趣意書で注目したい点は、綱脇が、信仰にて慰安を、治術にて救済と位置付けていることである。信仰は救済ではなく慰めであり、患者を救済するのは医療であると言及しているのである。そこには、あくまで癩病は業病や天刑病といった宗教的に忌避されるものではなく、科学的に治すことのできる病気であると認識していることが読み取れる。

また隔離消毒によって病毒を撲滅したいと記述しており、伝染病であるため、一程度の隔離は必要であると認識している。しかし、深敬病院ではその都度に応じ、外出許可は容易にされていた。

最後には、応分の淨財の寄付を請うている。そこには、開院当初の資金では決して安定的に身延深敬病院を運営できないと考えていたのであろう。すぐさま綱脇は十萬一厘講という募金方法を思案し行動に移している。

二章第一節で詳しく記述したが、綱脇は、当時の、日蓮宗門は「ほんとうの宗教」ではないと断じ、法華経を信ずる者だけを重要視する「折伏的」なものではなく、その他全ての人もまた「平等」に敬うような考えが「ほんとうの宗教」と考えていた。その後も綱脇は、宗門は常不軽菩薩品を重視するよう何度も訴えている[28)]。綱脇は癩病救済へ動き出す以前から、日蓮宗門の襟を正し、日本国民に法華経の精神を学ばせ、日本をよい方向へ進めていこうという大きな決意を胸に抱いていた。しかし、癩病患者と出会ったことでそれを一旦胸に納め、

10年間のみ癩患者救済のために突き進んだ。綱脇は、教化・布教するということを癩患者救済と全く別なこととして考えていたと考えられる。それはまた、院内の行事や毎日の日課として読経等を取り入れてはいたものの、入所者の日蓮宗への信仰を強制せず、付近のキリスト教会にも通う許可を与えていたように、個人の信仰に対し寛大であった。この点においても、日蓮宗信者だけが救われるという「選別」の思考ではなく、どの人も「平等」に仏となり得る存在であり、深く敬わなければいけないという綱脇が生涯大切にした常不軽菩薩品の深敬礼拝の精神を実践していたといえよう。

第三章　身延深敬病院（園）の運営と入所者の生活

第一節　身延深敬病院の設立と運営

1906（明治39）年の夏に初めて身延山久遠寺を参詣し、そこで癩病の少年と出会い、三か月ほどのうちに仮病室を作り、患者13名を収容し、同年10月に深敬病院を創立した。綱脇は少年と出会ってから三か月の内にどのように深敬病院創立までこぎつけたのであろうか。

綱脇は、まず静岡県御殿場の神山復生病院を参考にするため見学し、その後前述した内務省衛生局へ行く。内務省では、

「現在日本には三万人の癩病人が帳簿にあがっておる、実際は五万か、それよりももっとたくさんおるだろうが、日本人は誰ひとりとして、癩病に手を出す人がいない。外国人がきて、二、三ヵ所小規模でやってくれているが、これではどうも国家の体面が保てずしょうがない、あなたがおやりくださるのはまことに結構で、いずれ政府もみてばかりはいませんから[29]」

と述べたようである。その後、綱脇は身延山法主で管長の豊永日良に会い、

「本山は山門工事中で、あれは来年できあがるが、つづいて宮内省のものになっている身延全山約二千町歩の山林を払いさげせねばならん大問題がある。その資金がいくらいるかわからんし、交渉になん年かかるかわからんから、どんないい事業でも補助することはできん。だから、それがすむまで待ちなさい、そうすれば、必ず相当の補助をしてやるから[30]」

と言われ、綱脇は「それはまてません、ぜひともやらしてください」と応じ、事業開始の許可を受けた[31]。その後、豊永が山門工事中の大工の宿泊所の半分を仮療室として建て、1906（明治39）年10月12日の朝、身延川の川原にいたハンセン病患者13名を収容した[32]。知人僧侶から頂いた50円と信者から頂いた学資金200円を元に事業を開始したが、すぐさま資金繰りに行き詰まり、十萬一厘講を組織する。

十萬一厘講とは、一日に一厘ずつ、一か月で三銭を加入者に寄附してもらい、十万口を目指すといった組織である。また、一回限りの寄附の場合には、一円を受け取っている。加入者には冊子を配り、一月毎に日蓮上人の文句を抜出して印刷しており、寄附をする度に印を押す仕組みとなっている。冊子は全ての漢字に振り仮名が振っていたり、加入者には無料で雑誌深敬を贈呈したりするなど、加入者を増やすための試みがみられる[33]。冊子の最後には、加入者一覧が掲載されており、また、「病室滿員に付き入院志望者は必ず願書を送り許可の通知達したる上出發せらるべし」と記されている[34]。他の私立療養施設が、団体からの寄付を募る中、綱脇は個人による集金システムを構築したのである。

結果、十萬一厘講は成功したと考えられる。以下の表は、日蓮宗本山身延山久遠寺が発行している身延教報に掲載されていた身延山深敬病院の事業報告である。単位は、下３桁は銭と厘であり、下４桁から円となっているので、ご留意願いたい。

表 1、身延山深敬病院の収入[35]

	1925 年	1928 年	1931 年	1933 年	1935 年	1936 年
収入	（身延本院のみ）	（身延本院のみ）	（九州分院共）	（九州分院共）	（九州分院共）	（九州分院共）
御下賜金	500・000	500・000	500・000	500・000	500・000	500・000
皇太后陛下御下賜金			2,000・000	2,000・000	2,500・000	2,500・000
慶福會補助					200・000	200・000
内務省補助	2,281・000	2,150・000	2,457・000	3,216・000	2,184・000	3,517・000
山梨縣・身延町補助[36]	200・000	200・000	200・000	200・000	620・000	420・000
山梨縣社會事業協會補助					50・000	50・000
宗務院補助	350・000	250・000	1,250・000	875・000	750・000	500・000
身延山補助	500・000	500・000	1,000・000	1,000・000	1,000・000	2,000・000
一般寄付	2,484・100	2,321・310	2,601・100	2,624・740	3,822・050	4,654・570
特殊寄付（後援會）	1,160・000	950・000	3,555・000	3,700・000	2,170・000	4,435・000
慈善函	104・760	81・790	98・170	55・810	78・460	97・840
入院料金・患者義納金[37]	2,019・300	2,265・500	1,330・040	1,173・130	3,738・320	2,610・520
基本金・當坐利子	2,983・990	3,369・780	1,947・410	2,324・530	3,184・640	3,827・220
雑収入	684・100	654・530	1,530・630	3,451・710	1,872・080	2,138・570
前年度繰越金	2,358・700	1,242・700	1,669・950	1,249・500	1,386・180	3,823・470
合計	15,625・950	14,485・610	20,139・300	22,370・420	24,055・730	31,274・190

（単位：円。下４桁以上、「・」より上が円。）
（身延教報掲載、身延山深敬病院事業報告より筆者作成）

表 2、身延山深敬病院の支出[38)]

	1925 年[39)]	1928 年	1931 年	1933 年	1935 年	1936 年
支出	（身延本院のみ）	（身延本院のみ）	（九州分院共）	（九州分院共）	（九州分院共）	（九州分院共）
俸給・雑給	2,114・000	2,144・000	1,873・000	1,836・700	2,702・500	3,174・500
職員賄費		662・270	419・620	765・570	899・900	850・250
事務所雑費		495・700	596・950	416・160	480・410	478・140
通信・印刷費	112・850	176・370	273・960	282・250	292・570	321・480
賄費（患者賄費）	3,697・340	3,800・860	4,017・670	5,465・400	7,215・790	7,383・440
患者治療費	401・160	454・150	538・900	1,891・090	2,592・920	1,869・410
患者雑費	997・840	818・580	1,354・110	1,023・390	911・000	1,017・330
患者勞働手當	326・600	425・940	439・860	648・230	692・900	822・970
佛事費	57・720	51・500	93・340	174・620	137・610	62・700
勧募費	397・500	308・080	294・400	373・300	366・910	65・646
旅行費	141・800	163・780	403・420	410・620	459・220	749・570
施設増改築費等	2,878・310	1,304・190	7,375・780	6,543・510	1,590・320	5,790・830
学資金補助		385・000	500・000		419・000	531・500
諸雑費	67・790	235・700	633・590	325・880	362・210	521・180
基本金欠損補填	3,300・000	1,800・000		872・500	1,100・000	1,750・000
翌年度繰越	1,169・040	1,259・490	1,353・580	1,339・200	3,823・470	5,604・760
合計	15,625・950	14,485・610	20,139・300	22,370・420	24,055・730	31,274・190

（単位：円。下 4 桁以上、「・」より上が円。）
（身延教報掲載、身延山深敬病院事業報告より筆者作成）

以上の表 1 の通り、内務省からの補助、一般寄付、入院料金、基本金利子の四つが身延山深敬病院の収入の大きな柱であったことが分かる。

基本金利子は当初十萬一厘講の寄付金によって積み立てた基本金の利子である。いかに十萬一厘講が成功したかが分かる。

桑名貫正は『ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勧募活動について』の中で、一厘講勧募の成果について詳しくまとめているが、なぜ一厘講勧募が広く世間の人々に受け入れられたということについて、お金の価値の低さを挙げている[40)]。

「明治三十九年当時の一厘の価値はタバコ一服、つまり一息すってフーッと吐き出しただけの低い価値しかなかったというのである。当時の一厘は一分間の労働で得られる程、非常に極めて低い価値である。従って誰にでも容易に寄付がしやすい勧募運動を綱脇は考えだしたことになるのである。[41)]」

綱脇は、開院して 29 年経った当時の経営状況を、1935（昭和 10）年に発行された「身延深敬病院一覧」の中で、以下のように記している。

「維持及勧募　一般及篤志家の寄附金、一厘講金、在院者の納金、御下賜金、内務省、山梨

縣、宗務院、身延山等の補助金及び基金利子等に依り維持せり、御下賜金は従来成るべく基金に編入し、内務省、縣、其他の補助金は經常費及設備等に使用す、一厘講は一口一日一厘づゝ滿三年を一期として數月又は毎年に納むるものなるが、今は時機に適せず終滅に歸せり、寄付金は篤志家の寄贈、參詣者の志納に依るもの少からざれど、從來院長自ら困苦を盡しての勸募に依るもの多し、然し其れも今は漸く事情許さゞるに到らんとせり、在院者の納金は分院は稍々事情を異にするも、本院は漸次減少して今は僅かに數人の者が輕費を納入するに過ぎずして全く賴み無きものとなれり。皇太后陛下の昭和五年以降五ヶ年間の年々の御下賜金が、御歌の御下賜と共に、事業發展維持の上に大なる力となりし事は、畏れ多き極みにて、九州分院は此の高大の御思召に添はんが爲めに開設したるものなり。[42)]」

上記によると、「今は時機に適せず終滅に帰せり」とあるように、この頃には十萬一厘講は役割を終えているようである。さらに、戦争が激しくなるにつれ、都会に存在していた、寄附をしてくれる事業に理解ある者からも寄附を頂けなくなったとも述べている。

在院者の納金は、1935（昭和 10）年当時では、わずか数人の者しか軽費を納入せず、頼りにもしていないと述べている。これは、後述の第二節でも取り上げているが、入院費当時にしては大きい金銭的負担と感じられていた。1930（昭和 5）年に金銭的な理由から国立施設へ転院という決断をした藤本としさん[43)] のように、他の入所者にも金銭的理由から身延深敬病院に入院し続けることが困難な状況に陥るケースが増え、身延深敬病院としても、本来のハンセン病患者を救済するという観点から、それは好ましくない状況であるため、漸次入所者から入院費を納入せず、入所することができるようにしたと考えられる。

1935（昭和 10）年 8 月当時、職員はそれぞれ、身延本院に 7 名、九州分院に 5 名配属されている[44)]。ちなみに、九州分院の院長は、綱脇龍妙が兼務していた。

戦中戦後は経営が大変厳しかったが、1946（昭和 21）年に生活保護法により保護施設として認可を受け 1950（昭和 25）年まで医療費の支給を受け、翌 1951（昭和 26）年には、経常費を国庫補助の交付を受け運営が安定した[45)]。

第二章第一節で述べたが、綱脇は当初、長くて 10 年間のみ癩救済に従事し、その後は本山経営に移行し、本人としては深敬病院の創設・運営の基盤づくりをした後、癩救済から離れようと考えていた。しかしなぜ、綱脇は亡くなるまでのおよそ 60 年間を、癩救済に捧げたのであろうか。

理由として、本山が経営を望んではいなかったこと、綱脇が癩救済を生涯をかける仕事であると意志を変えたこと、入園者が綱脇にこの園で従事することを望み止むに止まれぬ状況になったこと、などが考えられる。が当初、綱脇は 10 年後に癩救済から離れようと考えていたものの、入園者が綱脇や深敬園を慕い、この人この園で生活したことにより安らぐことができ、綱脇がこの園を辞めてしまうことを何よりも反対し、それを受け、綱脇がこの園の運営を続けたと考えることが妥当のように考えられる。また、綱脇は、人材難についても嘆い

ている[46]。そのような中、自分がやるしかないと決意したのではなかろうか。

1907（明治 40）年には「癩予防ニ關スル件（法律第 11 号）」は公布されたが、ハンセン病患者はそれまで宗教という一要因を含め、忌み嫌われる存在として存在し、法律施行以後は制度的に排除され、実態として強制隔離という手段をとられてきた。

明治後期・大正・昭和と通して、日本における癩行政に大きな影響を与えていたのは、光田健輔であった。

ハンセン病が治るようになった時期と治らないとされていた時期は区別して考えなければならない。宗教者である綱脇は日本でプロミンが使用される 1947（昭和 22）年以前から治ると主張していた[47]。しかし、医師である光田はハンセン病は不治であるため、隔離が必要であると長らく主張していた[48]。

身延深敬病院は、私立癩病療養所ということもあり、国立療養所独自の規定であった、懲戒検束権のような規定はなかった。また、癩予防ニ關スル件や、1931 年からの癩予防法の影響、すなわち、国立療養所に見られた強制収容・強制隔離といった人権を無視したような運営は見られない。それに対して、光田はハンセン病に関する法制度に多大な影響を与え、彼が初代園長であった長島愛生園はその法制度の絶対的な影響下で運営されていた。

明治の終わり以降、全国での癩病者を救済しようとする動きには、光田健輔、小笠原登、ハンナ・リデルをはじめキリスト教聖職者たち、綱脇龍妙という人物がいた。絶対隔離の必要性を訴え、国立療養所への強制隔離を主導した光田健輔、隔離の必要はなく在宅での通院治療を主張した小笠原登、キリスト教の理念から性別による隔離を行ったハンナ・リデル、そのような中、綱脇龍妙は身延の深い山に深敬病院を創設した。

キリスト教系の療養施設では、半強制的にキリスト教徒にされたと考えられるが、深敬病院は、日課や行事として皆で揃って宗教行為[49]こそはあったとしても、日蓮宗信徒に強制的に入信させることはなかった[50]。そこには、キリスト教系の療養所はあくまで根底には「布教」という目的があったからではなかろうか。しかし、綱脇はそのような「布教」という目的をもっていたことは見られない。綱脇は、ただ癩病患者救済の為に、深敬病院を創設運営していたと考えられる。

第二節　身延深敬病院（園）入所者の生活歴

本節では、筆者が直接元入所者の方々からの聞き取り[51]や、その他文献等に載っている元入所者の話や事業報告から、身延深敬病院の生活の実態を読み取ってみる。

１、入院料金について

前述の表１から入院料金に焦点を当ててみるが、入院料金は 1936（昭和 11）年より患者義納金という名目に変わっており、変更以降、入院者が目立って減っていない[52]にも関わらず金額が減少していることから、有志のみの入院料金となったと推測される。

身延深敬病院の当初の入院料については、桑名が詳しくまとめている。

「明治三十九年に設立した綱脇龍妙・身延深敬病院の入院料は、資産あるものに応じて三円五十銭乃至五円であった。因に、明治二十四、五年東京における大工の日給は十一銭九厘であり、同二十四年の諸職の平均は十二銭であるから、一ヶ月の給料は三円六十銭であった。[53]」

当時のこの額が負担となり、退所という決断をされた入所者も居られた。藤本としさんは以下のように述べている。

「公立病院に行こうという気持ちになったのは、やっぱりお金のことだったんです。当時、深敬園では、食事が十二円と、他になんだかんだで、月にそれでも二〇円くらい要りましたでしょうか。わずかといえばわずかかもしれませんけど、やっぱり送金してもらっている身にはつらいです。[54]」

藤本としさんは、1925（大正 14）年から 1930（昭和 5）年の 5 年間を深敬病院に入所していた。しかし、毎月 20 円の費用を兄に負担してもらっている状況は大変居たたまれなく、公立病院へ転院する。公立病院では、入院に関わる費用は自己負担しなくてもよかったのである。

「公立病院に行くというのは、深敬園に五年居るうちに、公立へ行けば入院費は要らないし、作業でお小遣いくらいはまかなえるしするから、家からの送金も無しですまされる[55]」

身延深敬園では、1951（昭和 26）年からハンセン病療養所として経常費が国庫補助となり、ようやく国公立のハンセン病療養所と同じようになり、財政面ではゆとりを持つことができるようになった。また、それより前の 1946（昭和 21）年には旧生活保護法による保護施設の認可も受けている。

筆者が聞き取りを行った A さんもまた、入院費や生活費はどうされましたか、という問いに対し、

「昭和の初めにちょこっと納めたが、その後はずっと無料でした」

という回答をしている。入所されていた時期により、経済的な負担の有無が身延深敬病院入所者に多大な影響を与えていたことがわかる。

2、余暇活動、特に芝居について

身延深敬園での余暇活動の中で、特に注目され、元入園者の方々も口々にされるのは、芝居である。藤本としさんは、入園中の芝居の様子を述べている。

「深敬園でおもしろかったのは、こんなこともありました。園長の綱脇竜妙(ママ)て方は、とてもそんなことの好きなお方でね、お盆には必ず、何か、みんなでやろうということになっていまして、お芝居をするんです。[56]」

園に関わる全ての人が取り組んでいたと考えられる。

「見物には、町の人たちがたくさんみえるんです。園長さんがその前に町に触れてまわってるんですね。立派な見物席もできてまして、手を叩いたりして、それはにぎやかなものでした。患者同士もなごやかなものでして、あたしは、あそこほどみんなの気持ちが温かかったところを知りません。[57]」

園外の人々も園内で行われる芝居を見学しに来ていた。そこは、塀のない私立ハンセン病療養所である身延山深敬園ならではの近隣住民との関係の良さであったようにも考えられる。が、近隣は偏見が強かったとする意見もある[58]。

1955（昭和30）年以降には、バス旅行も企画し行われていたそうであるが、綱脇美智は入所者を身体障害者と旅館に伝えたりと工夫し、園外である「社会」に対して神経を使っていた[59]。

「餅は行事ごとに、園で搗かれた。[60]」とAさんも懐かしそうに言われたように、暮れの28日・小正月・お花見用・十月のお会式用など年に4,5回ほど頻繁についていたそうである[61]。Aさんの話によると、入所者の中に和菓子職人がおり、その方の指示によってまんじゅうを作ったのが深敬園で最もおいしく思い出に残っている食べ物と述懐しているが、園内で何でも調理したようである。

園では、活動写真機映写機を1930（昭和5）年に貞明皇后陛下からの御下賜金により購入している。無声映画を身延山大学の学生が弁士として手伝い、園内の講堂で上映し、近隣町民も見に来ていた。また、全国のハンセン病療養所を回っていた、漫才・曲芸・浪花節・落語といった芸人の慰安訪問にも入所者はもちろんのこと、近隣町民も喜んでいた[62]。綱脇が園内の生活をより楽しく暮らすことができるよう、いかに腐心していたかが窺い知ることができる。

3、入所者の、身延深敬園に入所するまでの経緯

入所者が入所に至るまでの経緯は様々であった。前述した、身延深敬病院が設立された当

初に入所した、身延川川原で生活していた13名をはじめ、身延山久遠寺近辺から入所された方もいれば、全国至る所から入所された方もおられた。

Aさんは東北出身であり、親戚からハンセン病には神社仏閣を回ることがよいと言われ、姉と共に全国行脚の途中の山梨県身延山に立ち寄り、そのまま一人深敬病院に入所された。

Bさんは、京都の病院で小笠原登先生の治療を通いで受けていたが、症状も重くなり、先生と親しい関係にあった綱脇先生の深敬園に入所した方がよいと言われ、弟と共に入所された。

Aさんの話では、民生委員[63]から身延深敬病院・園[64]の話を聞いて来た人もいれば、国立療養所で問題を起こし、追い出されるような形で園に来た人もいたとのことである。なかには、北海道から団扇太鼓を持って、全国を行脚し、当初からこの身延山深敬病院を頼りに来た人もいたと伺っている。ハンセンが治らない病気であった当時には、宗教が支えとなっていたことが推測される。

以下は、国立療養所から移動してきた人の一例である。

「1953（昭和28）年のらい予防法闘争の騒動後では、そういう騒動に荷担した人たちが何人か来まして国立並みになってきたんです。闘争で厚生省で座り込みやってた人たちが、自分の園に帰れなくなって、十四、五人を引き取ったんです。私はもちろん反対しましたが、父が『とにかく、帰れるようになるまで置いてやれ』と。結局、そのうち二、三人がうちに残りました。[65]」

と、綱脇美智が述べているように、身延深敬園は、1930（昭和5）年に国立らい療養所として岡山県に長島愛生園ができ、1931（昭和6）年に癩予防法が改定されるまでは、全国5ヶ所に公立の療養所があるものの、他の私立療養所と同様、浮浪しているハンセン病患者や、在宅しているハンセン病患者の受け皿として機能していた。それ以降の1931（昭和6）年に癩予防法が改定されてからも、浮浪しているハンセン病患者だけでなく、在宅しているハンセン病患者も強制的な隔離へと変更されたが、身延深敬園は国立療養所に馴染まない者の受け皿として機能していたと考えられる。

4、園内作業について

1956（昭和31）年に行われた身延深敬園満50周年記念の際に作成された冊子には、「作業は健康の度に應じて、一日午前中四時間とし、農園部、工事部、薪炭部、衛生部、看護部、被服部、賄部、奉事部、雑部等に別ち、各部長を置き夫れぞれ分担従事せしめている。賃金は奨励の意味で一日平均三二圓位を給する。」と書かれている。ハンセン病療養所の多くは、軽度の入所者は園内で作業をし、作業賃を与えることが多かった。身延山深敬園でもそれは同様であった。女性の作業は主に屋内での裁縫が多かったようである。

「朝飯のあとは、ちょっと休憩しましてから作業が始まります。女の人はだいたい針仕事。山の中の生活でカギ裂きが多かったもんで、そんなつくろいものですね。それから、たまには雑巾さしもありましたか。男の人は山に入ってたき木を切ったり畑をしたりで、半日仕事がありました。半日といっても、朝のごはんを食べてすぐとんでって、お昼までいっぱいというわけじゃありませんでね、ゆっくり休み休みするくらいのもので、楽なものでした。[66]」

「昔はけっこう、園内で仕事をしていた。自治会で仕事を分担してやっていた。女は裁縫だった。[67]」

また、園内では畑を作り、自給自足のような生活をしていた。戦中においては、配給だけでは足りないため、綱脇が住職をしていた横須賀にある大明寺にも南瓜を植えていたと娘の美智は述懐している[68]。

第三節　身延深敬病院（園）の特色

全体を通しての特色としては、日本仏教の僧侶が、ハンセン病を旧来の業病としては捉えずに、科学的に治癒可能な病気として認識し、かつ、ハンセン病者を救済したこと。ハンセン病治療に大きな道筋を与えた薬剤プロミン発見前にハンセン病は治ると強く信じていたこと。全国規模の個人単位による募金活動を行ったこと。家族総出かつ住み込みで救済にあたったこと。が大きく挙げられるが、本節では、１、園と入所者の良好な関係、２、不十分な医療設備、３、寄付金等による園運営、４、仏教精神に基づく設立運営の４点に注目してみたい。

１、園と入所者の良好な関係

深敬病院（園）は概ね入所者と良好な関係を築いてきたことが元入所者の証言や元職員の証言からわかる。

A さんは聞き取りの最中、幾度となく「身延の話や深敬園の話をするのは懐かしく、ホッと安心する」と述べている。国立療養所の元入所者の中には、「アウシュビッツのようだった」と過去を振り返るのもおぞましいと語る方がいる。そのような中、懐かしい・安心するという単語を聞くことができるのは、身延深敬園ならではないかと考えられる。鈴木芳彦さんは、

「園長さまがお作りになった文章でありますが、みづ（ママ）から筆を取ってお書きになったものが、額にして食堂の正面に掲げてありました。長方形で長さ六尺くらいある立派なものです。園長さまの御信仰のあり方を示す、よいお手本だと思います。後日傷みがひどくなりましたので、昭和四十二年に表装し直して面目を一新し、今は患者自治会事務所に掲げてあります。深敬園の宝物として永く残ることでしょう。[69]」

国立療養所では、職員対入所者という構図ができていたのに対し、ここでは職員もまた入所者と同等という雰囲気が文章から読み取れる。また、国立療養所では園を運営する側と最も敵対する立場にある自治会が、深敬園では、事務所に園長の自筆の文章が掲げられているという点もまた大いに注目すべきである。

身延深敬病院は家族総出かつ住み込みで従事していた。

「医師は近くの開業医の方を委託しましたが看護婦になり手がなく、妻がこの大役を引きうけてくれたのです。対外的な交渉に飛びまわっている私の留守を妻は患者とともに寝起きしながら看病してくれたのです。[70]」

当時、医療関係者でもハンセン病に対する忌避が存在していた。そのため、身延深敬病院だけでなく、その他のハンセン病療養所でも主に職員自身の宗教的な信仰心に基づいて、看病に当たるものが多く、さらに、職員がハンセン病に携わることを許さない周囲の人々からは絶縁され、単身ハンセン病療養所にて従事している者が多かった。

そのような中、綱脇龍妙自身は寄附金集めや、神奈川県横須賀市にある日蓮宗寺院の大明寺の住職もしていたため、なかなか病院に居る時間がなく、院内のことは妻である綱脇サダが看護婦長として切り盛りしていた。サダに対し、先の A さんは以下のように語っている。

「奥さんである、サダさんも素晴らしい方だった。母親のようであった。注射を打つ時も、痛くないように少しでも良くなるように念じながら、お題目を唱えながらされていた。」

身延深敬病院ももちろん、ハンセン病療養所であるため、職員の生活区域や外部からの面会者などの区域と、ハンセン病患者の生活区域とを分けることになってはいたが、身延深敬園では厳密に区分けされていなかったようである[71]。

さらには、国立療養所では見られないが、ハンセン病ではない子どもが身延深敬園にはともに生活していた。

「明治四十二年（一九〇九）に建てた事務所に応接室とか父の書斎を後で建て増しして、私もそこで育ち、子どもたちをそこで産んで、前の夫もそこで一緒に生活したんですよ。あの小さい部屋に父と母がいて、私ら夫婦がいて、そして四人の子どもたちがいたんですよ。（ハンセン病ではない）子どもがいる療養所は、他にはなかったようです。[72]」

綱脇龍妙は 1970（昭和 45）年に遷化されたが、その後は娘である綱脇美智が 2 代園長となり、1992（平成 4）年 12 月 8 日に最後の入所者が国立療養所に引っ越し閉園となった。綱脇美智は、少ない患者で園を経営面で運営することが難しいこと、医療面で不自由であるこ

とを理由に閉園を決意した[73]が、最も大きな動機にはある入園者が脳腫瘍になり国立療養所に転院したが、進行が早く、患者の命を守ることができない、と耐えられなくなりやめることを決意したと述べている[74]。

社会福祉法人深敬園は、翌年の1993（平成5）年に身体障害者療護施設かじか寮を開設し、その後も現在まで訪問介護事業・知的障害者通所授産施設・児童デイサービス等を運営し、綱脇の「深敬」という精神は受け継がれている。筆者がかじか寮を訪れた際にも、綱脇の孫にあたる方が寮長として従事していた。

Aさんの話によると綱脇美智とは今もなお交流を取り続けているそうである。

2、不十分な医療設備

深敬園には、専属の医者はいない時期が多かった。そのため、医者による治療は園近辺の町医者や歯科医に往診をしてもらっていたようである。しかし、入所者は医師免許を持つ町医者よりも医師免許を持たない綱脇に診療を請うていたようである。[75]

綱脇は、ハンセン病が悪化し壊死してしまっている患者の手足を切断するという行為も行っていた[76]。

断種手術も行ってはいたが、結婚の条件としてあったものでなく、あくまで本人の希望であったと綱脇龍妙の娘である綱脇美智は述べている[77]。

看護婦長であったサダも以下のように静脈注射を患者に行っていた。以下は綱脇龍妙の記述である。

「身体のくずれた、いやな臭いのする患者の一人々々に、お題目を声高くとなえながら、母親のように世話をやき、治療をほどこしてくれたのです。その外、神経痛にいいというカルシュームの静脈注射も引受けて、大勢の患者を少しでも楽におくらせたいと努力していたようです。また次々にもちこまれる病人の苦情も一手に引きうけて、いろいろ相談相手になっていました。[78]」

以上のごとく、深敬園専属の医者がいなく、十分な医療設備もない環境で、治療面においては、国立施設とは格段劣っていた。岡山県長島愛生園の患者記録関係の資料によれば、

「沼津ヨリ来リタルモノハ、身延深敬病院ノ処遇ニ満足セズシテ出デシモノ、性質極メテ執拗ナルモノナリ[79]」

とある。上記は1932（昭和7）年に岡山県長島愛生園に入園したものを地方毎に分け、さらに詳しく記述しているのであるが、身延深敬病院の処遇に満足しないために病院を抜け出し

たとある。この「処遇」が医療に関するものかどうかはわからないが、下記の例は医療面の不十分さから身延深敬病院を抜け出している。

「一途に行きさえすれば入院出来る事と思ひ深敬病院を飛出したのであります、病院を出るにも決して悪き事をして出たのではありません、身延の方に紹介〔照会〕して下されても此のＭ・Ｔには悪き事は毛頭ありません、神かけて御誓ひ致します、今までは連れと別れて私一人です、院長様私等身延を逃走した事は定めし御にくみでありませうが、どうか御許し下されまして一日も早く長島病院に入院させて下さい、私は昭和七年より白衣を着て太鼓をたたき、日本中の日蓮宗寺院を昭和拾弐年五月廿五日まで巡拝いたしました、最後に三度目の身延参りをいたし、目が悪くなりかけたので深敬病院に入院させて頂いたのです、入院以来目の養生をさせて頂きましたが、悪くなるばかりで去年の九月頃より目の養生を失望して居りました、本年の二、三月頃より好く見えたりかすんでぼうとしたりするので、此れは大きな病院にて養生させて頂けば今の内なれば少しは好く成ると思ひました[80)]」

上記のように、「目の養生に失望し……大きな病院に養生させて頂ければ今の内なれば少しは好く成ると思ひました」とあるように身延深敬病院の医療面に失望している。尤も大きな病院で治療を受けたからといって良くなったかどうかはわからないが、患者本人としては、長島愛生園のような大きな病院に行けば少なくとも身延深敬病院よりも高度な治療を受けられると考えていたのであろう。

綱脇は、東京にある養育院・全生病院を訪ね、光田健輔から死体の解剖や治療を見せてもらい指南を受けている。医師免許を持たない綱脇や当時の看護婦免許を持たない妻サダが医療行為を行っていることに対し、それはおかしいと非難することも可能ではあると思うが、身延深敬病院専任の医師や看護婦を求めてもなり手がいなく、目の前に治療を必要とする病人がいながら見殺しにすることの方がおかしく、綱脇夫妻は決してそのようなことが出来なかったのである。

３、寄付金等による園運営

綱脇は十萬一厘講の冊子を一度に一万冊以上を印刷し、日蓮宗寺院や信者宅を回り、また行き帰りの途中の列車内等でも十萬一厘講の加入及び寄附を要請した。同時期に私立らい療養所として存在していた、キリスト教系療養所では、外国からの補助や国内の大口による寄附を受けていたのに対し、身延深敬病院では一厘という当時誰でも寄附が可能な小口の寄附金を組織した。十萬一厘講の加入者は当初名古屋周辺に広がり、身延深敬病院の基本金の中にその寄附金は積み立てられ、その基本金利子により、身延深敬病院の初期の運営は立ち行くことができた。

また、全額が公費負担であり入所者は入院費や生活費が無料である国立とは違い、身延深

敬病院では入院費や生活費が必要であったため、止む無く国立療養所へ転院せざるを得ないこともあった。

４、仏教精神に基づく設立運営

身延深敬園は国立療養所と比べれば、強制収容及び強制隔離という施設方針がなかったことや、患者の発言や行動の自由を拘束するという組織運営がなかったなどの点から、比較的良好な入所生活を送れていたように思われる。

その背景には、綱脇の深敬礼拝の考えが大きいのではないかと思われる。法華経常不軽菩薩品第二十にある、どのような人間も、成仏することができる、つまり仏となることができるので、全ての人間は平等であり、貴賤の違いはなく、たとえハンセン病患者であろうとも立派な一人の人間として敬わなければいかないという精神である。

また、綱脇は強制的に自分の属する宗派で日蓮宗に入所者を信仰させることもなかった。綱脇自身も、各宗派の人と付き合い、信仰というものを全てにおいて優先はしていなかったようである。

おわりに

本論文のテーマである宗教による救済や、ハンセン病に関する問題を今日の多くの若者には関わりの乏しい事柄であろう。しかし、患者や、障害者等への偏見差別は決して消えるものではなく、今後新たな差別偏見は残念ながら発生していくだろう。また、様々な問題を抱え、時に絶望すら持つ現代の日本人に対し、信仰による救いは必要と考えられる。本論文が、過去の問題としてではなく、歴史から未来を学べる一助となれれば幸いである。

本論文は、筆者の修士論文を大幅に書き直し、「近藤・岡山」の共著論文の岡山担当部分を書き直し、それらを元としながら、加筆修正をした。

引き続き、差別偏見への文化的背景への研究に取り組むと共に、信仰的救いについて、研鑽を深めていきたい。

資料 1、私立身延深敬病院入所者数

（単位：人、括弧内は男女を表し、左が男性で右が女性である。）

年度別	前年度ヨリノ在院	新入院	退院	死亡	延人員
明治 39 年		16（14&２）	２（２&０）	0	1,200（1016&184）
明治 40 年	14（12&２）	28（21&７）	22（18&４）	４（３&１）	6,205（5,110&1,095）
明治 41 年	16（12&４）	30（23&７）	22（15&７）	２（１&１）	7,300（5,740&1,560）
明治 42 年	21（18&３）	33（29&４）	32（29&３）	２（２&０）	7,513（5,969&1,544）
明治 43 年	20（16&４）	35（27&８）	28（22&６）	４（３&１）	8,241（6,583&1,658）
明治 44 年	23（18&５）	44（37&７）	41（35&６）	４（３&１）	8,051（6,395&1,656）
明治 45 年	22（17&５）	45（38&７）	41（35&６）	４（４&０）	8,271（6,543&1,728）
大正 ２ 年	20（13&７）	46（35&11）	37（28&９）	５（３&２）	8,439（6,244&2,195）
大正 ３ 年	24（17&７）	40（32&８）	31（25&６）	５（３&２）	9,292（6,730&2,562）
大正 ４ 年	28（21&７）	30（19&11）	23（15&８）	７（６&１）	10,756（8,031&2,725）
大正 ５ 年	28（19&９）	44（37&７）	34（29&５）	５（５&０）	11,558（8,373&2,185）
大正 ６ 年	34（23&11）	28（22&６）	19（16&３）	９（８&１）	12,059（8,209&3,850）
大正 ７ 年	34（23&11）	37（30&７）	24（21&３）	11（８&３）	12,502（8,634&3,868）
大正 ８ 年	35（22&13）	35（33&２）	26（25&１）	11（７&４）	11,750（7,719&4,031）
大正 ９ 年	33（23&10）	41（34&７）	27（23&４）	６（５&１）	13,611（10,253&3,358）
大正 10 年	41（29&12）	27（21&６）	22（17&５）	４（３&１）	15,365（10,782&4,483）
大正 11 年	42（30&12）	25（21&４）	17（15&２）	９（６&３）	15,226（10,968&4,258）
大正 12 年	41（30&11）	18（16&２）	15（13&２）	10（６&４）	14,455（10,295&4,160）
大正 13 年	34（28&６）	29（23&６）	13（11&２）	10（８&２）	13,104（10,296&2,808）
大正 14 年	40（31&９）	28（27&１）	24（24&０）	８（６&２）	14,452（11,349&3,103）
大正 15 年	36（28&８）	21（13&８）	10（６&４）	１（１&０）	15,665（11,566&4,099）
昭和 ２ 年	46（34&28）	18（11&７）	９（７&２）	１（１&０）	18,026（12,963&5,063）
昭和 ３ 年	54（37&17）	５（４&１）	３（２&１）	６（５&１）	19,206（13,399&5,807）
昭和 ４ 年	50（34&16）	16（７&９）	13（９&４）	３（２&１）	18,524（12,912&5,612）
昭和 ５ 年	50（36&14）	13（13&０）	15（14&１）	０（０&０）	17,539（12,759&4,780）
昭和 ６ 年	48（35&13）	16（10&６）	６（４&２）	４（３&１）	18,707（13,255&5,452）
昭和 ７ 年	54（38&16）	18（15&３）	12（９&３）	３（２&１）	20,429（14,847&5,582）
昭和 ８ 年	57（42&15）	20（15&５）	12（10&２）	４（２&２）	20,823（15,367&5,456）
昭和 ９ 年	61（45&16）	16（15&１）	11（８&３）	５（４&１）	21,046（16,115&4,931）
昭和 10 年					
昭和 11 年	64（49&15）	８（７&１）	７（５&２）	３（２&１）	
昭和 12 年					

（※延人員は、年度毎の一日当たりの入所者数である。）

（財団法人身延深敬病院一覧　附九州分院（昭和十年九月一日改）、身延教報の身延深敬病院事業報告より、筆者作成）

〔注〕

1）「癩」「らい」という言葉自体が差別的表現とされているため、現在の名称はハンセン病と統一されている。しかし、本論文の作成にあたっては、当時の差別的環境の中に立ち向かった綱脇の癩病患者救済に焦点を当てるため、必要に応じ「癩、らい」という言葉を使用する。

なお、ハンセン病統一前には、日本では他に、ラテン語の「lepra（レプラ）」、英語の「leprosy（レプロジー）」、レプラ、癩、らい、ハンセン氏病、ハンゼン病、ハンセン病

2）北山十八間戸における忍性による救済などがあった。

3）過去に悪いことをした報いが病気として今与えられている、という考え。

4）天が、病という罰を、患者に刑しているという考え。

5）ハンセン病は、1941（昭和16）年にアメリカの国立ハンセン病療養所カーヴィルにおける臨床実験によって、治療薬プロミンのハンセン病に対する治療効果が確認されていたが、日本国内の療養所でプロミンの使用が始まる1947（昭和22）年まで治らない病とされていた。

6）加藤尚子『もうひとつのハンセン病史 ── 山の中の小さな園にて』（医療文化社、2005）p. 12。

7）「因果応報とは、過去における善悪の業に応じて現在における幸不幸の果報を生じ、現在の業に応じて未来の果報を生ずること。」『広辞苑』第四版（岩波書店、1991）。

8）「輪廻とは、車輪が回転してきわまりないように、衆生が三界六道に迷いの生死を重ねてとどまることのないこと。迷いの世界を生きかわり死にかわること。」『広辞苑』第四版（岩波書店、1991）を言い、輪廻転生は、生命あるもの全てが、三界六道の世界を何度も生き替わることを指す。

9）加藤尚子『もうひとつのハンセン病史 ── 山の中の小さな園にて』（医療文化社、2005）p. 12。

10）聖書は「重い皮膚病」と表現を変える工夫がなされている。

11）ハンセン病をどう教えるか編集委員会『ハンセン病をどう教えるか』（解放出版社、2003）p. 3。

12） 奥田正叡「仏教とハンセン病 ── 『妙法蓮華経』における『癩』字をめぐる一考察」『日本仏教社会福祉学会年報36号』所収（日本仏教社会福祉学会、2005）p. 12。

13）同上 p. 12。

14）潮谷總一郎「本妙寺癩窟」『日本談義復活第二十三號』所収（日本談義社、1952）p. 61。

15）綱脇美智『財団法人　身延深敬病院一覧　附　九州分院』（財団法人身延深敬園、1956）「設立趣意書　創立及沿革　……曾て久遠寺より一棟の參籠所を建て該患者の宿泊するに任せたりしが後患者の一人之によりて木賃營業を爲し同病者を利益すること多く、爾来百數十年間としては缺くべからざる一機關となりゐたり是れ河原町部屋とて今猶人の記憶に存する所なり、然るに何等の設備無き該參籠所は漸く不潔を來たし規律を亂す者多く、遂に土地の物議を招き明治三十五年夏地方警察署よりの焼棄する所となる。」

16）綱脇の思想を読み解くためには、常不軽菩薩の考えを理解しなければいけない。日蓮宗辞典の不軽菩薩の箇所を引用する。

「不軽菩薩　正しくは常不軽菩薩。法華経常不軽菩薩品に説かれる。常不軽とは、常に軽視されない、軽視しない、の意。かつて増上慢の比丘たちが勢力をほしいままにしていた時に不軽菩薩と名づける一人の菩薩比丘（大乗仏教の修行者）があって、四衆（いろいろな立場の仏道修行者）に出会うたびに、「我深く汝らを敬う。敢えて軽しめ慢（あなど）らず。所以（ゆえ）は何（いか）ん。汝らは皆菩薩の道を行じて、当に仏と作（な）ることを得べければなり」と讃歎し、礼拝した。怒りを生じた比丘たちは不軽をののしり、杖木で打ち、瓦石を投げつけたりした。にもかかわらず不軽は礼拝をやめようとはしなかった。不軽は臨終にさいし法華経を信受して命を長らえ、人々のために法華経を説いた。日蓮は『聖人知三世事』に「日蓮は是法華経の行者也。不軽の跡を紹継するの故に」と述べている。これは日蓮が不軽の化導を末法弘経の手本とし

て、不軽品の説くところを全面的に自己の信仰実践の規範とした証拠である。」小松邦彰・冠賢一編『日蓮宗事典』（法蔵館、2000、新装版）p. 168。

17）綱脇龍妙「六十年間即身成仏道 ── 直進の体験と帰結 ── （昭和二十七年）」『綱脇龍妙遺稿集』所収（深敬園内刊行係、1976）p. 230。

18）「翌年（明治四十二年）基督新教日本伝道二十五周年記念大伝道に出会して、海老名弾正氏初め優秀な弁士揃いの熱烈な演説を、幾度も聞いている中に、私は今一息自己を解決せねばならぬ説破つまった破目に陥り……」綱脇龍妙「六十年間即身成仏道 ── 直進の体験と帰結 ── （昭和二十七年）」『綱脇龍妙遺稿集』所収（深敬園内刊行係、1976）p. 230。

19）綱脇龍妙「六十年間即身成仏道 ── 直進の体験と帰結 ── （昭和二十七年）」『綱脇龍妙遺稿集』所収（深敬園内刊行係、1976）pp. 230-231。

20）現在の東洋大学である。

21）綱脇龍妙「身延深敬園の創立と沿革（昭和四十三年一月みのぶ）」『綱脇龍妙遺稿集』所収（深敬園内刊行係、1976）p. 291

22）綱脇龍妙「救癩事業に献身五十八年（昭和三十八年十一月真世界）」『綱脇龍妙遺稿集』所収（深敬園内遺稿集刊行係、1976）pp. 273-274。

23）彼とは綱脇を指す。

24）綱脇龍妙「身延の深山（昭和 25 年 4 月ともしび）」『綱脇龍妙遺稿集』所収（深敬園内遺稿集刊行係、1976）p. 194。

25）綱脇龍妙「身延の深山（昭和 25 年 4 月ともしび）」『綱脇龍妙遺稿集』所収（深敬園内遺稿集刊行係、1976）p. 194。

26）綱脇龍妙「救癩一途に（昭和三十六年六月女性仏教）」『綱脇龍妙遺稿集』所収（深敬園内遺稿集刊行係、1976）p. 252。

27）後述の深敬園元入所者 A さんの聞き取りから。

28）「私は小僧時代から殆ど三十幾年間一意専心に考えて来た事がある。其は宗門が大切なる常不軽品を忘れているという事である。常不軽品を忘れているという事は、人間に譬ゆるならば手足をもいだ様なものである。手足の無い人間がどうして完全な働きが出来る筈があろう。其れと同じく常不軽品を忘れている宗門が、どうして末代悪世の人間を本化の菩薩に転換改造する働きがある筈があろう。」「私は宗門が、此の深敬礼拝の根本戒行を忘れている時に、法華経の本尊は唯一人格完成の釈迦牟尼如来の外の何物でも無いという事を徹底し得ていると思うのである、が其れは暫く別論として、我が日蓮聖人の三大秘法なるものは、即ち実質内容に於て正しく前記の三であると断言し度いのである。そうして宗門がどうも此事を徹底せぬ事が、慥に宗門不振の根本原因をなしていると思うのである。」「要点は法華経の信仰で鍛え上げた人格者が即ち不軽品色読者が続々と日本国内に現わるる時法華経は必ず自然に弘まるであろう。宗門は必ず期せずして自然に興隆するであろう。此の路を経ずして啻金銭に委せて布教しても、巨万の財を費して全国に日蓮聖人の銅像を林立さしても恐らく其の効果は覚束ない。国家の危急を救うの途も国民には不軽品色読を徹底さするより外に無いと信ずる。一宗団の問題よりも実に後者が大事である。私は日蓮聖人に報ずる途も国家に報ずる途も、此の外に無いと信ずる。」綱脇龍妙「日蓮聖人と常不軽品 ── 宗門興隆の一路 ── （昭和 5 年 2 月身延教報）」『綱脇龍妙遺稿集』所収（深敬園内遺稿集刊行係、1976）pp. 64-67。

29）綱脇龍妙「救癩事業に献身五十八年（昭和三十八年十一月真世界）」『綱脇龍妙遺稿集』所収（深敬園内遺稿集刊行係、1976）pp. 274-275。

30）同上 p. 275。

31）同上。

32）同上。

33）身延深敬病院十萬一厘講の規則

一、加入者は加入の月の一日より満三ヶ年間日日壱厘づゝ溜めて身延深敬病院基本金に寄附して下さるのであります、

一、加入者は一人にて幾口加入り下さるも差支ありません、精々口數の多いのを希望いたします、但し同じくは御一家中の老人小兒まで名義を割り當てゝ下さる様に願います、

一、加入者は各自或は世話人より住所氏名を通知して下さい、

一、加入者は一ヶ年分づゝ纏めて身延深敬病院會計部に宛てゝ送り下さい、多數の口の人は數月毎に願ひます、一ヶ年分或は全部前金でも差支ありません、全部前金は一口壱圓であります、

一、加入者の多數ある地方は信用ある世話人より月々一口につき參錢づゝ集めて毎月或は二三ヶ月毎に送り下さる様に願ひます、但し世話人の名は前以て通知を願ひます、

一、加入者は送られた分は記憶の爲に印をなさる様に部が設へてあります、世話人のある所は世話人の受取判を捺して下さい、

一、加入者には簡易明了な信心の勸めを書いた雜誌深敬を毎號無料で送呈げます、世話人のある所は世話人の許まで送ります、

（身延深敬病院、明治三拾九年十一月八日發行 「一厘の功德」 深敬第壹號より）

（※ルビは全てに振られているが、本稿では読みが特殊であるものの一回目のみを振っている。）

34）同上。

35）表 1・2 は見比べやすいよう、いくつかの項目を結合・合計している。

36）1935（昭和 10）年より、身延町補助が開始された。

37）1936（昭和 11）年より、入院料金から患者義納金と名称を変えている。

38）1925（大正 14）年は、患者と事務所・職員の費用を同じくしているものが多い。また、1931（昭和 6）年以降の支出は身延本院と九州別院は支出を別に計上していたが見比べやすいよう合算している。

39）身延深敬病院事業報告に掲載されている、1925 年の支出の合計は間違っている。正しくは 15,661 円 95 銭 0 厘であり、36 円の差額が生じている。

40）桑名貫正「ハンセン病救済事業・身延深敬病院における十萬一厘講勧募活動について」『身延論叢第六号』所収（身延山大学仏教学会、2001）p. 95。

41）同上。

42）『財団法人　身延深敬病院一覧　附　九州分院』（1935（昭和 10）年）

43）加藤尚子「参考資料 4. 地面の底がぬけたんです　藤本とし」『もうひとつのハンセン病史 ── 山の中の小さな園にて』所収（医療文化社、2005）p. 258。

44）身延深敬病院職員（1935（昭和 10）年 8 月現在）　身延本院は、綱脇龍妙（院長）、高田延雄（調劑員）、井出徳治（醫院（ママ））、遠藤友紀雄（會計）、古屋啓作（齒科囑託）、高田政吉（庶務）、綱脇サダ（看護長）の以上 7 名。九州分院は、綱脇龍妙（院長・兼務）、立野良瑞（幹事）、早田晧（醫員兼主任）、早田光子（事務員兼調劑員）、赤松睦子（看護長）の以上 5 名。

『財団法人　身延深敬病院一覧　附　九州分院』（1935（昭和 10）年）。

45）加藤尚子『もうひとつのハンセン病史 ── 山の中の小さな園にて』（医療文化社、2005）pp. 274-275。

46）綱脇龍妙「深敬病院創設の動機と当時の苦難（昭和十三年二月社会事業）」『綱脇龍妙遺稿集』所収（深敬園内遺稿集刊行係、1976）p. 130。

47）綱脇龍妙「癩病は斯くすれば早く撲滅する ── 昭和四年四月五日、大阪府主催全国第二回癩会議席上

に於て述べたる意見 ── （昭和四年七月身延教報）」『綱脇龍妙遺稿集』所収（深敬園内遺稿集刊行係、1976）p. 16。

48）光田がハンセン病は不治であり、隔離が必要であると長く主張してきたその目的には、国立療養所として予算を確保するためではなかったのではなかろうかという指摘も存在する。

49）例を挙げるとお会式（宗祖日蓮の命日 11 月 21 日（旧暦 10 月 13 日）に行われる法要である。）や亡くなった入所者の法会等。

50）ただ、入所後に日蓮宗に改宗したものは多かったが決して綱脇から改宗を迫ることがなかったそうである。（元入園者からの聞き取りより）

51）2012（平成 24）年 6 月 30 日に身延深敬園元入所者である、A さん B さんのお二人からお話を伺った。四時間弱お話を伺った。

52）文末の資料 1 より。

53）桑名貫正「近代の日蓮宗におけるハンセン病救療事業の動向について ── 田中智学と綱脇龍妙を中心として ──」『身延山大学東洋文化研究所所報第六号』所収（身延山大学東洋文化研究所、2002）p. 41。

54）加藤尚子「参考資料 4. 地面の底がぬけたんです　藤本とし」『もうひとつのハンセン病史 ── 山の中の小さな園にて』所収（医療文化社、2005）p. 263。

55）同上 p. 262。

56）同上 p. 263。

57）同上。

58）加藤尚子『もうひとつのハンセン病史 ── 山の中の小さな園にて』（医療文化社、2005）p. 85。

　また、偏見が強いため移転決議は存在していた。「癩救済事業の困難の一つは、社会殊に周囲の無理解から来る擯斥圧迫継子扱いである。第一区全生病院設立当時の目黒騒動は、忽ち此の地にも影響して、村会を開いての移転決議となり、その後も度々繰り返されたのであった。其の為め私は、自発的に他に移転を決心して隣村に適地を見付け、已に一部の買収も完ったのであったが、此れ亦騒ぎとなって不成功に終った。昭和五年秋以来、畏れ多くも、皇太后陛下の高大なる御仁慈に浴するように為って周囲の態度は余程変って来たのであるが、其れでも尚一昨昭和十一年春の本山祖廟備整会での移転決議となって現われたのであった。が、此れも何等成算ありての事でなかったから、其の儘に無事に今日に及んでいる。」綱脇龍妙「深敬病院創設の動機と当時の苦難（昭和十三年二月社会事業）」『綱脇龍妙遺稿集』所収（深敬園内遺稿集刊行係、1976）pp. 129–130。

59）加藤尚子『もうひとつのハンセン病史 ── 山の中の小さな園にて』（医療文化社、2005）pp. 81–85。

60）A さんからの聞き取りより。

61）加藤尚子『もうひとつのハンセン病史 ── 山の中の小さな園にて』（医療文化社、2005）p. 100。

62）同上 pp. 101–104。

63）民生委員は 1946（昭和 21）年の民生委員令によって名称ができ、1948（昭和 23）年の民生委員法によって役割が整えられた。それ以前は、1918（大正 7）年に大阪府で設置され、1928（昭和 3）年に全道府県に設置された方面委員という名称であった。A さんは民生委員によって連れてこられた人もいたと述べているが、名称が方面委員であった時に連れてこられた人もいるのではないかと思われる。

64）深敬病院は昭和 18 年に深敬園に改称した。

65）加藤尚子『もうひとつのハンセン病史 ── 山の中の小さな園にて』（医療文化社、2005）pp. 173–174。

66）加藤尚子「参考資料 4. 地面の底がぬけたんです　藤本とし」『もうひとつのハンセン病史 ── 山の中の小さな園にて』所収（医療文化社、2005）p. 262。

67）A さんからの聞き取りより。

68）加藤尚子『もうひとつのハンセン病史 ── 山の中の小さな園にて』（医療文化社、2005）pp. 40-42。
69）加藤尚子「参考資料 8. 深敬園六十五年の歩み　鈴木芳彦」『もうひとつのハンセン病史 ── 山の中の小さな園にて』所収（医療文化社、2005）p. 269。
70）綱脇龍妙「救癩一途に（昭和三十六年六月女性仏教）」『綱脇龍妙遺稿集』所収（深敬園内遺稿集刊行係、1976）p. 254。
71）加藤尚子『もうひとつのハンセン病史 ── 山の中の小さな園にて』（医療文化社、2005）pp. 181-182。
72）同上 p. 181。
73）同上 pp. 159-160。
74）同上 p. 163。
75）加藤尚子「参考資料 4. 地面の底がぬけたんです　藤本とし」『もうひとつのハンセン病史 ── 山の中の小さな園にて』所収（医療文化社、2005）p. 261。
76）加藤尚子『もうひとつのハンセン病史 ── 山の中の小さな園にて』（医療文化社、2005）p114。
77）同上 p. 208。
78）同上 p. 254。
79）岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会　ハンセン病問題関連史料調査専門員編『長島は語る　岡山県ハンセン病関係資料集・前編』（岡山県、2007）p. 197。

一一八　入退園状況につき調査統計　（愛生園蔵「患者記録関係」昭和 7 年）

（一）浮浪者　一一三人

各地浮浪徘徊中ヲ収容サレタルモノニシテ、新潟・富山ノ強制収容ヲ除ク外ハ、概ネ希望入園シタルモノナリ、内訳左ノ如シ

1、四国 ──────── 四二人
2、神戸　兎谷 ──────── 一四人
3、静岡　阿部川（ママ）・沼津 ── 一三人
4、大阪 ──────── 一三人
5、京都 ──────── 六人
6、岐阜 ──────── 五人
7、新潟　万代橋 ──────── 四人
8、富山 ──────── 八人
9、和歌山　湯峯 ──────── 二人
10、備中高松　稲荷山 ──── 四人
11、その他 ──────── 七人

右ノ内四国ヨリ来リタルモノ最モ多ク、概ネ真言宗徒ニシテ、大島療養所ノ逃走者極メテ多ク、コノ集団ハ比較的裕福ナルヲ以テ特徴トス、静岡阿倍（ママ）川ヨリ来リタルモノハ、東京全生病院又ハ慰廃園ノ逃走者ニシテ、凡テ基督教ニ帰依ス、極メテ貧困、殆ンド救済ヲ受クルノ状態ナリ、其性質ハ陰険ニシテ不平分子ナリ、沼津ヨリ来リタルモノハ、身延深敬病院ノ処遇ニ満足セズシテ出デシモノ、性質極メテ執拗ナルモノナリ、京阪神及新潟・富山ヨリ来レルモノハ、概ネ外島保養院ノ逃走者ニシテ、之等ハ無宗教ナルヲ以テ特徴トス。

80）岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会　ハンセン病問題関連史料調査専門員編『長島は語る　岡山県ハンセン病関係資料集・前編』（岡山県、2007）p. 233。

一四八　身延深敬園逃走者より入園願　（愛生園蔵「収容承認書」昭和 13 年）

「謹啓　過ぐる本月拾四日は突然参上仕り、色々とご心〔親〕切なる御配慮に預り厚く御礼申上げま

す、御陰様にて途中無異にて京都駅に着きました、 駅に着く早々より追払われて如何様するすべも無く、神戸市まで来ましてもどうする事も出来ず、寝る所は無し金は〔無欠〕し、秘密にて市内□山に籠りて居ります、此処も又何時追われるかも解りません、院長様此れも皆後先〔考〕んかえず自分の成したる自業自得と深く後悔して泣いて居ります、一途に行きさえすれば入院出来る事と思ひ深敬病院を飛出したのであります、病院を出るにも決して悪き事をして出たのではありません、身延の方に紹介〔照会〕して下されても此のＭ・Ｔには悪き事は毛頭ありません、神かけて御誓ひ致します、今までは連れと別れて私一人です、院長様私等身延を逃走した事は定めし御にくみでありませうが、どうか御許し下されまして一日も早く長島病院に入院させて下さい、私は昭和七年より白衣を着て太鼓をたたき、日本中の日蓮宗寺院を昭和拾弐年五月廿五日まで巡拝いたしました、最後に三度目の身延参りをいたし、目が悪くなりかけたので深敬病院に入院させて頂いたのです、入院以来目の養生をさせて頂きましたが、悪くなるばかりで去年の九月頃より目の養生を失望して居りました、本年の二、三月頃より好く見えたりかすんでぼうとしたりするので、此れは大きな病院にて養生させて頂けば今の内なれば少しは好く成ると思ひました、又私は広島県人でもあるし、長島病院に入院出来たら広島より近いから親兄弟にも面会出来〔る欠〕と思ひ、母上の死水もとらずもう五年にもなります、父は今では姉の処に居ります、私等は三人兄弟で私一番下で本年三拾八才になります、二人は女であります、女兄弟故□小使〔遣〕も一円送りて呉れたり二円送りて呉れたりするのです、当病院に入院させて頂けば、八年此の方あいたき見たき親兄弟にもあえるし、目もよくなりはせぬかと一途に思ひ、近頃長島病院に収容して居られるときき、後先感〔考〕んかえず手続も取らず無方にも飛び出た様なわけであります、毛頭いつわりありません、長島まで行きて見れば満員にて入院出来ず、一ヶ月ぐらいどこかで日を過ごせよとの御心〔親〕切なる事務員様の御教によりまして、私はどんな苦労しても当病院に入院出来るまで待ちます〔中略〕墨にて御返事下さい、万年筆にては読む事出来ません、では、寸書を以ちまして御願ひ申上ます　　合掌

神戸市　□区　□　□　　Ｔ・Ｈ様方

Ｍ・Ｔ

愛生園院長様